

【西原村】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	620 人	620 人	620 人	620 人	620 人
② 予備機を含む 整備上限台数	713 台	713 台	323 台	93 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	390 台	230 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	390 台	230 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0.0 %	62.9 %	100.0 %	115.0 %	115.0 %
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	0 台	93 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	0 台	93 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0.0 %	15.0 %	15.0 %	15.0 %	15.0 %

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

本村で利用中の学習用端末については、令和 3 年 2 月に導入をした端末で、令和 8 年 1 月を目途に小 5～中 3 までの 390 台を整備、引き続き、令和 8 年度に小 2～小 5 までを整備、小 1 については前年中 3 から引継ぎ、令和 9 年度に予備機分 93 台を整備して、児童生徒の 1 人 1 台端末環境を確保する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：713 台（学習者用端末 620 台、指導者用端末 93 台）

○処分方法

- ①使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 50 台
- ②初期化後に公売 : (713-①-③) 台
- ③資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 使用不能の台数

○端末データの消去方法

・納入業者による一括処理

○スケジュール（予定）

- 令和 8 年 1 月 新規購入端末の引渡し
- 令和 8 年 4 月 令和 7 年度 新規購入端末の使用開始
- 令和 8 年 4 月 使用済端末の処分
- 令和 9 年 1 月 新規購入端末の引渡し
- 令和 9 年 4 月 令和 8 年度 新規購入端末の使用開始
- 令和 9 年 4 月 使用済端末の処分